

1. 設置について

- 1) 本体を置く前にグラウンドシートを敷いてください。
- 2) 本体をグラウンドシートの上に広げてください。
- 3) 本体に付いているダクトを送風機とジョイントします。
- 4) 送風機の電源を入れ、本体を膨らませます。その際、壁等の障害物を避けてください。
- 5) 商品ごとに設置時の必要事項、注意事項がございます。詳しくは営業担当とご相談ください。

⚠ 警告 設置の際は下記項目を必ず厳守してください。

- 次の場所は絶対に避けて設置してください。火災、感電や思わぬ事故などの原因となることがあります。
 - 雨天及び湿気の多い場所
 - 暖房器具などの風が直接当たる場所
 - 危険物の付近
 - 振動の激しい場所
 - 斜面など設置に不安定な場所
 - 防災設備付近
 - 非常口の妨げになる場所
 - 壁などの障害物のある場所
- 適当と思われる地面に固定杭を打ち、安全を確保します。杭が使用できない場合は、それに等しい効果のある方法、重量物などに固定してください。
- 強風時は設置作業をただちに中止してください。本体が飛ばされる恐れがあるので送風機を止め本体を収縮させてください。

⚠ 警告 電源を接続させる前に次の事項を確認してください。設置時に必ずアース接地を行なってください。

- AC100V電源を使用しています。絶対に濡れた手でコンセントを扱わないでください。
- 電源は必ず定格電圧、定格消費電力に見合った電源を使用してください。見合わない電源を使用すると機械が誤動作する恐れがあります。
- 同一の電源ラインに大容量の電力を要する装置は接続させないでください。
- 送風機を屋外へ設置する際は、雨などに当たらないようにカバーをしてください。
- 電源コードに破損個所がないか点検してください。破損個所がある状態で電源に接続するとショートなどを起こし大変危険です。
- 電源コードは、人が引っ掛けたり踏んだりする場所には引き回さないでください。
- 異常や不具合が生じた場合はすぐに電源を切り、プラグをコンセントから抜いて使用を中止してください。

2. 保管及びメンテナンスについて

- 1) 本体内部は定期的にメンテナンスしてください。

メンテナンスを怠ると事故の原因となります。また、メンテナンスは必ず技術者(日常的にアミューズメント機械の保守、管理、修理等の業務に携わっている方)が行ってください。

- 2) 清掃時は次の事項を守って下さい。

- 清掃時は必ず内部の点検も怠らない様に注意深く見てください。
- 注意書きが汚れている場合は、新しい物に取り替えて、お客様の目につく様にしてください。
- 本体が汚れた時は、柔らかい布で拭き取ってください。

シンナー等の有機溶剤を使用すると、変質の恐れがあるので、絶対に使用しないでください。

3. 運営について

- 1) 商品ごとに運営時の必要事項、注意事項がございます。詳しくは営業担当とご相談ください。

⚠ 警告 <運営責任者様へ> 強風の時、使用を中止してください。

強風時、雨天時に運営されまますと思わぬ事故につながる恐れがあります。絶対に運営しないでください。強風時は送風機を止め本体を収縮させ待機してください。判断がつかない場合、事前に弊社または取扱店にご相談ください。

⚠ 注意 <係員の皆様へ> 係員は入場者に次の事項を順守するよう説明してください。

- 入場の際は係員の指示に必ず従ってください。
- 必ず靴を脱いで中に入るようにしてください。
- 衛生上、飲食物などは、持ち込まないでください。
- 刃物等の危険物や貴重品は持ち込まないでください。
- 乱暴な遊び方をしているお客様にはご退出願います。
- 本体の昇り口以外から、よじ登らないでください。
- 幼児には必ず保護者をつけてください。
- 出入り口付近は場外へはじかれる恐れがあるので遊ばないでください。

⚠ 警告 <運営責任者様へ>

- 一度の入場は必要に応じた入場制限を行ない安全を確保してください。
- お客様が、刃物や危険性の高い品物及び貴重品をもちこまれないよう注意してください。
- 年齢差が大きい子供との同時入場は避けてください。
- 本体の破れ、ほつれ、保護材の破損、バンドのはずれは弊社又は取扱店へご連絡ください。
- 登り口にお子様が集まると傾き転倒する恐れがあります。人が片寄らないように注意してください。
- 正面ステップのある地上部に監視員又は係員を配置し、人が場外へはじき出されないよう注意してください。
- 送風機にお客様が近づかないように注意してください。不用意に電源を切られて本体がしぼんでしまったり、送風機を触って怪我をする恐れがあります。

営業終了後は必ず本体カバーシートを掛けて保管してください。
ご不明な点は営業担当までお問い合わせください。

JIPSAが定める風速基準ガイド

「運営注意」:瞬間風速 8m/sを超えた場合

いつでも運営を中止できるように準備しながら運営。

現場の気象情報のリアルタイムでの入手に努め、現場の気象条件の急激な変化(黒い雲の発生、気温低下、雷鳴など)に注意する。

「運営注意」の状態、黒い雲の発生、気温の低下、

雷鳴などの気象条件の変化が認められたら、速やかに下記の

「運営中断」の処理をとる。

「運営中断」:瞬間風速 10m/sを超えた場合

エア遊具の利用者を速やかに退場させ運営を中断する。

エア遊具は空気を抜いた状態で保護または撤収する。

「運営再開」:下記の条件を総合的に判断して決定

- (1)連続した10分間で、10m/sを超える瞬間風速が観測されないこと。
- (2)当該地域に強風、雷などの注意報又は竜巻注意情報が発令されないこと。また、今後も発令の可能性が極めて低い状況であること。
- (3)当該現場にて、急激な気象の変化(黒い雲の接近、急激な気温低下、雷鳴など)が確認されないこと、あるいはそれらの状況が解消されたこと。